

# 平成25年度施政方針と 当初予算

平成25年度は、本町誕生60周年の前年であり、第5次白鷹町総合計画の前期基本計画の終盤として位置付けております。その上で施策の検証を行いながら、次代につなぐまちづくりを確実に創りあげていくことが重要であると考えております。

そのような中で、引き続き、安心・安全なくらしを推進するとともに、人口減少やグローバル化の現下の経済情勢等を踏まえ「共創のまちづくり」の理念の下、人づくりをベースに「子育て・教育」「雇用・産業」「地域」の3分野を重点として施策を展開し「笑顔かがやき心かよう 美しいまち」を目指してまいります。

主な事業といたしましては、第3子以降の保育料無料化や、中学校の統合に向けた施設整備事業、園芸作物振興のため戦略的園芸産地拡大支援事業、産業センターを拠点とした農工商観の連携、6次産業化支援事業など、子育て支援や教育の充実、産業の振興に結びつく施策を展開してまいります。

また「減災」を基本とする地域防災計画に基づき災害に強い地域づくり支援事業や空き家対策事業、地区公民館耐震化事業、再生可能エネルギー活用方法を探る小水力発電実証実験など地域の課題に取り組んでまいります。さらに、人づくりとして県外の地域との交流を目的とした小中学生交流事業、白鷹人育成事業などを行ってまいります。

そして、本町のさらなる発展と住民福祉の向上に向け、町民の皆さまに「住んでよかった」「ずっと住み続けたい」と感じていただけるまちづくりに全力を傾注してまいりますので、町民の皆さまのご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

白鷹町長 佐藤 誠七

## 施策の概要

### 1. 子育て・教育

#### ◆子育ての充実

○児童手当支給事業やニコニコマタニティライフ応援事業、特定不妊治療費助成事業、小児インフルエンザ接種費用助成事業を継続します。

○新たに、多子世帯の保育料負担軽減を図るため、中学3年生以下の子どもが3人以上いる家庭における第3子以降の子どもの保育料を無料化する「多子世帯子育て応援事業」を実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。

○常設型の施設として、子育て支援センターを開所し、未就園児とその家族の交流の促進や子育て支援の拡充を図ります。

#### ◆教育の充実

○中学校統合については、統合準備委員会で協議検討し、各小・中学校間の交流など統合準備を進めるとともに、耐震補強を含めた施設整備を実施します。

○複式学級のある鷹山小学校については、統合に向けて地域の皆さまとの協議を進めます。

○学校生活支援員等の配置により、特別支援教育の充実や個々の児童へのきめ細やかな支援、いじめ・不登校の未然防止の方策を講じます。

○学校給食は、児童生徒の健全な心身の育成や食習慣の形成などを目的としており、引き続き安全で安心な学校給食を提供します。併せて、平成28年度の民間委託を目指し準備を進めてまいります。

### 2. 雇用・産業

#### ◆農業の振興

○農業者戸別所得補償制度は、「経営所得安定対策」と名称が変わりますが、引き続き農業再生協議会を中心に、関係機関との連携を深め、農業者にとって有益となるよう取り組みます。

○遊休農地の解消や耕畜連携の推進、作業受託組合の活動支援については、地域農業活性化センターを中心に継続して取り組みます。